

2 緊急時の対応

実験・実習にどれだけ安全の基本を心掛けても、万全ということはない。万が一、人身事故、火災などに遭遇したときは、下記の要領で簡潔に事態を連絡しよう。

2.1 連絡の方法

2.1.1 人身事故の場合

怪我人や体調不良者が発生した場合は、生田診療所へ連絡のうえ受診する。緊急性が高いと判断した場合は、救急車を要請し、その後正門守衛所へ救急車の誘導を依頼する。

2.1.2 火災の場合

火災に遭遇した場合には、

- 1) 消防車を要請し、その後、正門守衛所へ消防車の誘導を依頼する。
- 2) 大声で周りの人に知らせ、協力を求める。自分だけで消火しようとしてはならない。
- 3) スイッチを切る。ガス栓を止める。危険物を処理する。
- 4) 深呼吸して、落ち着いて連絡する。
- 5) 可能ならば周りの人と消火器で消火に努める。決して無理な、消火活動をしてはならない。危険な場合、避難する。この時、エレベータを使ってはならない。

2.1.3 連絡先

■生田診療所（中央校舎 2 階） 044-934-7611 （内線7611）

開室時間 平日9：00～17：00
土曜8：30～12：00

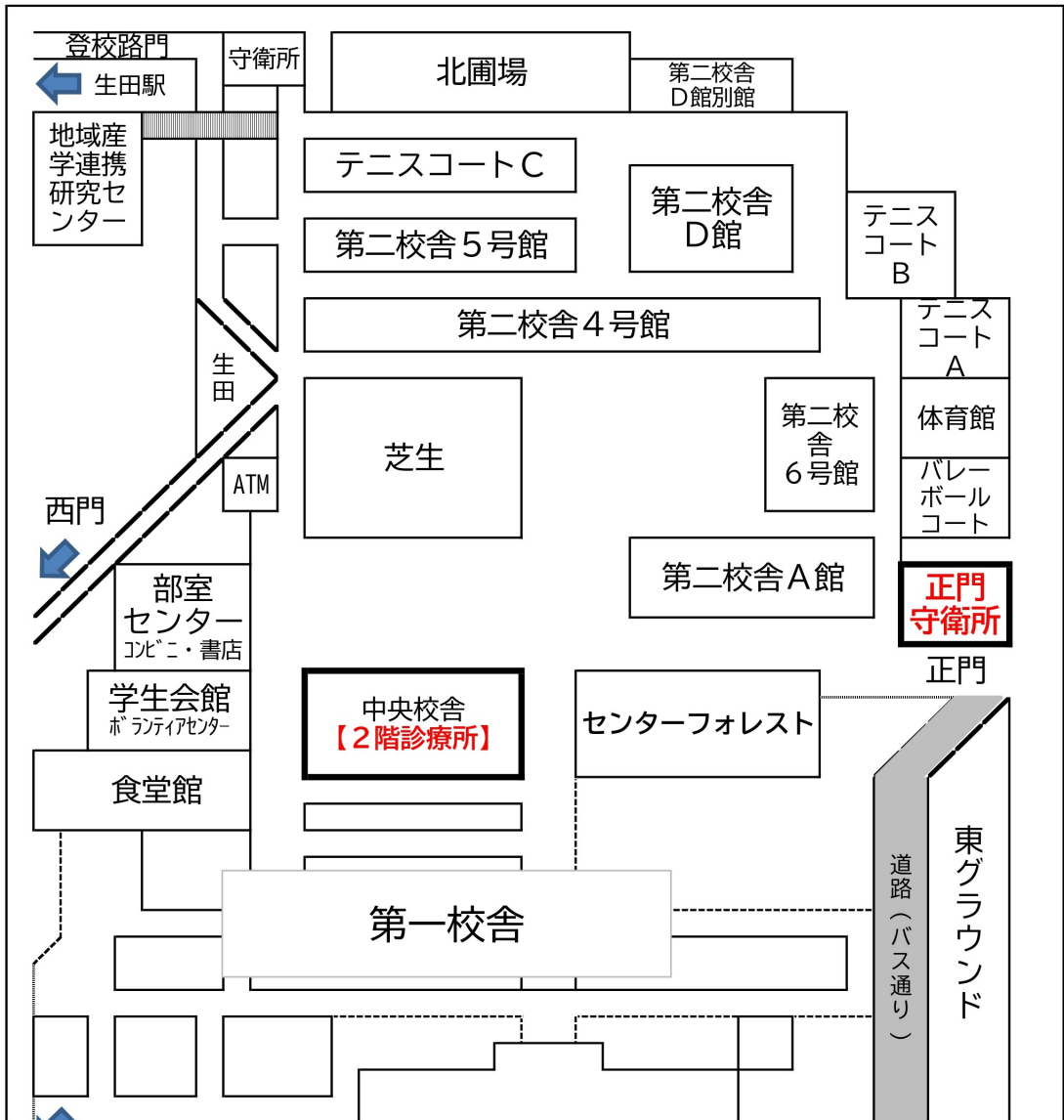
■川崎市救急医療情報センター 044-739-1919

24時間対応
生田診療所が開室時間外の場合、利用して下さい。

■正門守衛所 044-934-7982 （内線7982）

■救急車・消防車要請 119

正門守衛所と診療所の位置については下図に示す。



2.2 初期の応急処置

2.2.1 初期手当

- やけど : 直ちに流水で患部を 20 分以上冷やし続ける。
(水疱がある場合は、直接患部に水道水をかけない)
- 切り傷 : 土や泥は水道水で洗い流す。出血時は、傷口の上を清潔なハンカチやタオルで直接強く押さえ圧迫する。
- 眼に薬品 : 使用薬品の性状を確認し担当教員の指示を受ける。水道水で十分に流す。
- 皮膚に薬品 : 使用薬品の性状を確認し担当教員の指示を受ける。水道水で十分に流す。
- 衣服に薬品 : すぐに着ている物を脱ぎ、水道水で十分に流す。(薬品付着衣類はビニール袋に入れ廃棄する)
- 打撲・捻挫 : RICE(ライス)
・REST(安静)・ICE(冷却)・COMPRESSION (圧迫)
・ELEVATION (挙上)

上のような初期手当を施した後、事故の程度に応じて、診療所または医療機関で手当を受ける。なお近隣の明治大学協定医療機関の一覧表を次に示す。

生田キャンパス近傍医療機関一覧 (協定医療機関)

診療科名	診療機関名	住 所	電 話
救命救急	聖マリア医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	044-977-8111 ※
総合病院	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-396	044-733-5181 ※
精神科・心療内科	武田病院	川崎市多摩区登戸3193	044-911-4050
内科	岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	044-966-3256
内科	くろかわ内科クリニック	川崎市麻生区南黒川1-7 フォレストモル川崎黒川	044-299-8787
内科・外科	多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	044-930-5556
眼科	川崎・多摩アイクリニック	川崎市多摩区登戸2428 Noborito Gate Building 4階	044-931-1023
整形外科	石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6 セ・ウイスタリア 1階	044-954-5123
整形外科	はるひ野整形外科	川崎市麻生区はるひ野4-4-1 はるひ野ゲイカビルディング B棟 1階	044-981-0067
整形外科	藤井整形外科	川崎市多摩区登戸2566-1 GranSoleil 2階	044-922-0505
皮膚科	のぼりと皮膚科	川崎市多摩区登戸2427-5 ゲイカビルディング 2階	044-922-4867
皮膚科・アレルギー科	若葉台ひふ科	東京都稲城市若葉台2-4-4 若葉台駅前KMビル 3階	042-350-3775
歯科	小野歯科医院	川崎市多摩区生田7-11-8 ショップ 生田 2階	044-933-5854
耳鼻咽喉科	宮部耳鼻咽喉科医院	川崎市多摩区生田7-2-7 ニュースアイビル 2階	044-922-8193

協定医療機関については、学生証及びマイナ保険証 (または資格確認書) を同時に窓口へ提出することにより、保険診療内の医療費の自己負担はない。マイナ保険証 (または資格確認書) のみの提示は保険診療分の30%が自己負担となる。詳細については、「学生健康保険のしおり」 (学生支援事務室扱い) を参照のこと。

※ 他の保険医療機関からの「診療情報提供書」 (紹介状) がない場合については、「保険外併用療養費」 (医療機関により「選定療養費」) が発生します。

2.2.2 AED（自動体外式除細動器）について

AEDとは、心臓がけいれんし機能を失った状態に陥った際に、心電図を自動的に解析し、必要な場合のみ電気ショックを与え、正常な働きに戻すための医療機器である。

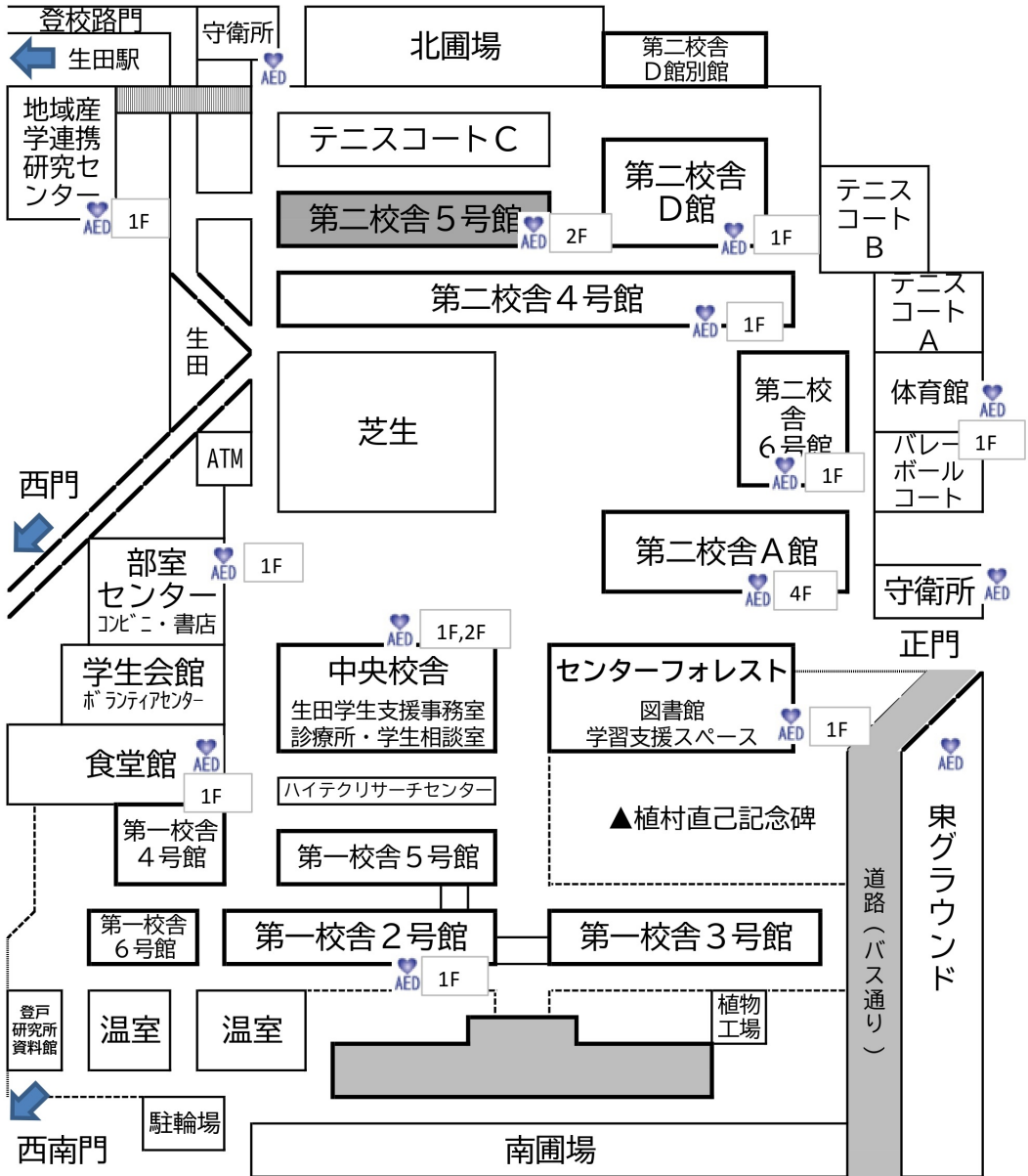
2004年7月より一般市民でも使用できるようになり、空港や駅、スポーツクラブ、学校、公共施設等を中心に全国的に普及が進んでいる。最近では、一般の方がAEDを使用して救命処置をした事例も増えてきている。

AEDは、操作方法を音声でガイドしてくれるため、簡単に使用できるようになっている。救急車が到着する前に、傷病者の近くに居合わせた人がAEDを使用して、電気ショックをできるだけ早く行うことが重要であるため、事前にAEDの講習を受けておくことを推奨する。

次の生田キャンパスにおけるAED設置場所の他、他キャンパスの主な施設をはじめ、合宿所や厚生寮にもAEDを設置している。(https://www.meiji.ac.jp/campus/aed.html)

<生田キャンパスにおけるAED設置場所>

生 田 キ ャ ン パ ス	正門 守衛所
	中央校舎2階 診療所
	中央校舎1階 守衛所
	センターフォレスト1階
	第二校舎4号館1階 トイレ前
	第二校舎5号館2階 正面入口
	第二校舎6号館1階 正面入口
	第二校舎A館4階 理工学部講師控室
	第二校舎D館1階 エントランスホール
	第一校舎2号館1階 廊下
	ファミリーマートロビー（部室センター1階）
	食堂館スクエア21 1階
	登校路守衛所
	体育館
	東グラウンド
地域産学連携研究センター1階 エスカレーター横	



2.2.3 初期消火

次の2種類の消火設備が、実験室や教室の廊下に配備されている。

1) 消火器

粉末 ABC 消火器 : A (普通火災)、B (油火災)、C (電気火災)

二酸化炭素ガス消火器 : B (油火災)、C (電気火災)

その使用の方法については、以下のように

- a) 火災が起きている場所の近くの消火に安全な場所まで運ぶ。
- b) 消火器をしっかり持ち、安全ピンを引き抜く。
- c) ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向ける。
- d) レバーを強く握る。

の手順で、消火器を使う。火元をねらって消火薬剤を放射する。室内で消火するときには出口を背にして消火する。

2) 消火栓

教室の廊下の壁には、報知器付き消火栓が据え付けられている。(設備により、2人での操作が必要なものもある。)

火災・爆発を発見した場合

- a) 火災報知器のボタンを押す
- b) ホースを取り出し、火元に向かって伸ばす。
- c) ホース元のハンドルを回し放水する。



消火器



消火栓